

第2回瀬戸市小中一貫校開校準備委員会会議録

▽日時：

平成29年8月28日（月）午後3時00分から5時00分まで

▽場所：

瀬戸市役所 4階 大会議室

▽出席者（順不同、敬称略）：

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、横山洋、田中直美、水野富士夫、右高恭子、矢野桂子、岡村肇、加藤和久、小澤勝、高島知久、加藤和守、深見和博、加藤高明、西原勇

【市】

教育部長 涌井康宣、学校教育課長 松崎太郎、経営戦略室 室長補佐 大岩三明、地域活動支援室 室長補佐 長谷川武宏 ほか

▽欠席者（敬称略）：

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

鈴木健二、寺田和夫

▽議題等：

1 あいさつ

2 議事

（1）モデル地区における小中一貫校について

1）基本設計

2）通学

3）校名選定（案）

（2）小中一貫教育について

1）小中一貫教育・小中一貫校カリキュラム編成（中間報告）

2）目指す人間像（子どもの姿）及び評価指標

（3）子どもたちのための学校づくりについて

1）ワークショップ実施イメージ

2）PTA や地域との良好な関係づくり

3）その他

3 その他

▽議事内容：

1 あいさつ

委員長：瀬戸の教育を一元的に考えることが、瀬戸のまちづくりの基本となるという認識をもって、議論に参加していただきたい。今後ご質問は具体的、個別的になっていくと考えられるが、一つひとつの具体的な問題を包括的に取り組みながら、小中一貫校や小中一貫教育のあり方を考えていきたい。

事務局：前回ご欠席された三名の委員のうち、お二人にご出席いただいていますので、それぞれ簡単に自己紹介をお願いしたい。

加藤高明委員、西原勇委員からそれぞれ自己紹介がされた。

2 議事

(1) モデル地区における小中一貫校について

1) 基本設計について

【資料1-1】に基づき、事務局から、基本設計についての説明がなされた。

また、平面図、工事用車両の進入経路については、スクリーンを用いて説明がなされた。

事務局：基本設計をするにあたって、教員の方々、カリキュラム編成委員会のみなさま、地区協議会をはじめ地域のみなさまなどから、どのような施設が子どもたちに相応しいかについて協議を重ね、出来る限りご意見を反映させた。また、自然に恵まれた環境を生かし、設計を進めた。構造は鉄筋コンクリート造を予定しているが、内装には、できるだけ木を使用し、温かみのある校舎をイメージしている。間取りについての大きな特徴としては、クラス増に対応する場合や、少人数授業を実施するために、各学年に一つずつ多目的教室を設けた。また、各教室前の廊下を広くし、オープンスペースとすることで、あらゆる授業に活用できるようにする予定である。そして、施設中央に学校図書エリアを設けているが、そのスペースは地域のみなさまにも開放させていただく予定である。開放時間など詳細については、今後検討をする。また、中央には“登り窯ステップ”と呼ばれる階段兼多目的スペースを設ける。体育館については、中学校用バスケットコート2面分、小学校用ミニバスケットコート用1面を用意した。プールについては、25m×8コースと低学年用の小プールを用意した。

委員：防犯カメラの設置は考えているか。

事務局：プライバシーを考慮した上で、適切な場所に設置する予定である。

委員：屋外トイレは設置する予定であるか。

事務局：配置図のクラブハウスにあたる場所に設置する予定である。

委員：中のトイレは安らげる場所にしていただけると良い。

事務局：詳細設計の際のご要望として承る。

委員：現状では、野球場の地盤が高くなっているが、今後どのように整地をするのか。

事務局：基本的には、現在の野球場の高さを変えない。校舎の1階が野球場の高さになる。体育館と校舎との高低差は異なるため、渡り廊下を使って移動できるように設計をする。

委員：小中一貫校開校後に、敷地内を車で通り抜けすることは可能であるか。

事務局：児童生徒の安全を確保するために、敷地内の通り抜けは、許可車以外にはご遠慮していただく。

委員：太子町側から工事車両が入ってくるとのことだが、道幅が狭く危険である。

事務局：危険箇所については、警備員を配置し安全確保に努める。

委員：1年生の教室から体育館や運動場まで何mあるか。移動に時間がかかると感じるがいかがか。

事務局：150mから200mある。移動については、カリキュラム編成側とも相談しながら検討を進める。

委員：地域のことも配慮し、部屋を確保してくださったことを嬉しく感じる。地域住民の駐車はどこに可能であるか。

事務局：敷地内はできる限り児童生徒の安全を確保したいため、配置図の右下の門扉付近にスペースが設けてあり、そこから歩いていただきたい。しかし、車椅子の方などは、ロータリーに駐車できるスペースを用意している。

委員：校舎の空調機はどのようにしていくか。

事務局：教室には全室エアコンを入れたいと考えている。

委員：渡り廊下は雨が当たらないようになっているか。

事務局：雨の際に濡れずに移動できるように、今後詳細設計を進めていきたい。

委員：スクールバスの発着はどこになるか。

事務局：一箇所は配置図の右下の門扉辺りである。もう一方としては、塩塚線に市有地があるため、そこを考えている。

委員：平成32年4月の開校時には、どこまで完成できるのか。

事務局：4月は配置図の中学校運動場の3分の2辺りまでを予定している。

委員：現在イノシシ被害が多いので、イノシシ対策をしっかりと講じてほしい。

委員：送迎する保護者用駐車スペースを敷地内に設けたほうが、近隣住民の方々
に迷惑をかけないのではないかと。

事務局：児童生徒の安全を考えながら、ご意見を参考にし、今後検討をしていく。

副委員長：施設中央の“登り窯ステップ”は子ども、教員、地域が使用可能な、魅力ある場所になると考える。普通教室が直線上に並んでいるため、内装や家具で少しずつ雰囲気を変え、進級していくという気持ちになると良い。また、周辺が森に囲まれており、メンテナンスが大変だと考えるが、子どもの教育活動に上手く取り入れられると良い。

2) 通学について

【資料1-2】に基づき、事務局から、通学路安全点検の結果と通学路交通安全プログラムの今後の進め方についての説明がなされた。

事務局：8月の3日間で通学路安全点検を実施した。今回の通学路安全点検は、通学路の危険箇所の抽出という観点で実施した。今回の通学路合同点検が終わりではなく、現在各部署で対応策の検討を進め、今後実施できるものから順次対策を行う。また、新たにICTを活用した見守りシステムを活用し、児童生徒の見守りも検討している。

教育長：最優先にすべきことは、児童生徒の安全安心である。通学路の点検が終わり、整備が進めば、次のステップとしては、子どもたちが実際にどのように通学するかを検討していくことになる。委員会の当初に、委員長から“包括的に”という話があったが、色々な観点から考える必要があり、子どもたちの通学ということについて、どのように考えるべきかを検討する必要がある。子どもたちの体力面における徒歩という視点を十分に踏まえた上で、決定していきたい。

委員長：子どもの学習はどこから始まるかを考える必要がある。正門を入ったところから始まると捉えるのか、家を出たところから学習が始まると捉えるのか、通学路の考え方はそのような観点からも検討を進めていきたい。

3) 校名選定について

事務局：10月2日（月）から11月2日（木）の1ヶ月間を募集期間として予定している。また、応募資格については、市内在住者をはじめ、在学・在勤の方も対象とし、今年度中に決定した校名をみなさまにお伝えしたい。そして、校名が決まり次第、校章や校歌なども順次決めていきたい。

(2) 小中一貫教育について

1) 小中一貫教育・小中一貫校カリキュラム編成(中間報告)について

【資料2-1】に基づき、事務局から、小中一貫教育・小中一貫校のカリキュラムについての説明がなされた。

委員：【資料2-1】の教育課程編成のポイントにある、“主体的、対話的で深い学び”は、国の教育課程にある言葉であるか。また、“瀬戸らしさの創造”とは具体的にどのようなものを指しているのか。

事務局：“主体的、対話的で深い学び”は次期学習指導要領に明記されているものであり、国の学習指導要領を基にしている。“瀬戸らしさ”はそもそも何か、から検討をしている。瀬戸と言えば、“せともの”である、ということだけでなく、現在行なわれているキャリア教育を充実させていくことが、瀬戸らしさかもしれないし、現在行なわれている食育を展開していくことが瀬戸らしさかもしれない。他で行われていないことが“瀬戸らしさ”ではなく、瀬戸の学校が誇りを持って進めていくことは何かということ、瀬戸の教員で現在検討しているところである。

委員：カリキュラム編成委員としても加わっているが、カリキュラムを一から見直して、将来的には全市的な小中一貫教育につながる良い教育課程を作ろうと話し合いを進めている。また、職員の中でも、新しい教育を作っていくという気持ちが生まれており、基本設計が一段落したところで、教育の中身を吹き込むのは自分たち、教員であると感じている。

委員長：カリキュラムについては、とても大切な部分でありながら、市民の方々には分かりづらい部分でもある。そのため、学校のシステムも4-3-2制になるということが可視化できるものをお示ししていただきたい。また、“瀬戸らしさ”については、教科外だけでなく、教科にも入れ込んでいただきたい。

委員：基本設計がまとまってきた段階で、小中一貫校は何を目指しているのかということ、わかりやすく伝えていくことが必要であると感じた。カリキュラムの中でも、施設をどのように生かすかが示されていたほうが、より具体的な活動ができるのではないかと感じた。また、4-3-2制については、施設でもカリキュラムでもわかるようにしていくべきだと感じた。また、7校の歴史について、ハード・ソフト共にどのように引き継いでいくか検討を進めるべきだと感じた。

事務局：“瀬戸らしさ”については、教科の中でも取り入れていく。また、今の段階で検討が進められる部分については、できるだけ早めに検討を進めたいが、今の段階ではまだ検討ができない部分もあるため、検討を重ね

て、順番にお示しさせていただきたい。

2) 目指す人間像（子どもの姿）及び評価指標について

【資料2-2】に基づき、事務局から、目指す子どもの姿及び評価指標についての説明がなされた。

委員長：子どものできるできない、教える教員の良し悪しではなく、具体的にどのようなことが実践され、何が子どもの身になったかを明確にしていくことを、昨今は求められている。そのために、数値化することが時には必要かもしれない。

委員：指標というものは、基礎基本をきちんと身に付けるという形だと解釈をしたが、それで良いか。また、子どもの姿が、どこか見える形でわかると良い。

事務局：今後、学校の先生方と議論を重ね、子どもの姿も具体的に見えるようにしていきたい。

委員長：子どもが主体であるということを、いつも頭におきながら、議論をしていくことが大切である。

(3) 子どもたちのための学校づくりについて

1) ワークショップ実施イメージについて

【資料3-1】に基づき、事務局から、ワークショップ実施イメージについての説明がなされた。

副委員長：全国各地で、そもそもPTAとは何かという議論が既に始まっており、社会全体としても、地域と学校のあり方の見直しが始まっていると考える。小中一貫校ができるこの機会に、あらためてどのような関係になると良いか、そしてどのような組織をイメージすると良いかということのみなさまに問いかけながら、考えていきたい。先駆的にこのような取り組みを進めている地域もあるため、そういった地域の方々を呼んで、話を聞く場面も設けていきたい。

2) PTAや地域との良好な関係づくりについて

【資料3-2】に基づき、事務局から、小中一貫校の整備などに係る、パブリック・リレーションズのおおよその展開イメージについての説明がなされた。

委員長：次回の開校準備委員会が3月頃とあるが、3月まで委員のみなさまには、開校準備がどのように進んでいるか、可能な限り色々な形で関わっていただきながら、見守っていただきたい。

委員：【資料 2－2】についてだが、以前作ったパンフレットとつながる部分もあるため、パンフレットの言葉“挑戦する力・自ら学ぶ力・つながる力”を入れると良いと感じる。モデル地区の校長として、この 1 年半、毎月 1 回もしくは 2 回以上集まって小中一貫校・小中一貫教育について話をしているが、7 校の校長もこんな学校になると良いと夢を語っている。おそらく小中一貫校に通うことになる児童生徒についても、目を輝かせ、その学校で過ごすことになるが、その輝きの期待を裏切らないように、学校の中身について考えていくことが、とても重要だと考える。また、小中一貫校だけでなく、瀬戸市全体で小中一貫教育を推進していくという話も具体的に進めているが、平成 32 年に向けて、良い教育が今まで以上に進んでいると実感しているし、今後も期待している。

事務局：以前作ったパンフレットはとても議論を重ねて作ったものであり、そこに書かれている“融合していく”という部分において、議論の余地があると考えている。

3) その他

事務局：前回の開校準備委員会で制服の話が出たが、9 月に入ったところで、今使用している、制服や体操服やシューズ類などはそのまま使用できるといいうご案内を出させていただく。Q&A について、新しい項目は付け加えていないが、前回ご指摘をいただいた部分について、修正した新しいものをご覧いただきたい。隣接学校選択制度について、平成 31 年度末をもって廃止する。それに伴い、新たな学校選択制度の検討委員会を立ち上げて、検討を進めている。10 月の定例教育委員会にて決定し、11 月に内容を公表する予定である。

3 その他

事務局：次回、本委員会については来年 3 月頃を想定している。委員のみなさまにつきましては、改めてご連絡させていただく。

以上